

東京都七生福祉園

I 入所児(者)の状況

1 障害児入所施設

令和6年3月31日現在の利用者の現員は84人（一時保護委託2人）で、うち重度である愛の手帳2度の利用者は7人（8.3%）である。発達障害児や被虐待児が増えており、68人（81.0%）が措置入所である。また、養育家庭や児童養護施設、児童自立支援施設等からの入所者は40人で全体の47.6%を占めている。なお、18歳以上の過齢児は5人（6.0%）である。

2 障害者支援施設

令和6年3月31日現在の現員は109人でうち愛の手帳2度の利用者は43人（39.4%）、障害支援区分5及び6（障害支援区分の平均は、生活介護4.8）の利用者は71人（65.1%）である。平均年齢は61.2歳と高齢・虚弱化が進み、歩行、嚥下及び視覚機能の低下、認知症の発症など、日常生活に介助や医療的な支援を必要とする利用者が増加している。

II 事業展開の総括

利用者本位の良質かつ適切なサービス提供の徹底、公的役割の継承、地域福祉の向上のため、職員の人材育成・定着、権利擁護に関する意識の醸成、リスクマネジメントの徹底、生活環境の整備等に積極的に取り組むとともに、関係機関との連携・協力を推進した。

- 利用者一人ひとりの希望や特性を踏まえつつ、専門職との連携や的確なアセスメントにより作成した個別支援計画等に基づく支援を実施した。また、適宜モニタリングを実施した上で、必要に応じて計画内容を修正し、サービスの向上を図った。
- 職員の専門性や支援技術の向上・継承を図るため、各種研修やOJT等の計画的かつ効果的な実施など、人材育成を強化した。
- 利用者の人権を守り、安全・安心な生活を確保し、虐待や権利侵害を防止するため、職員の意識の醸成を図り、事故等防止に向けた取組を実施した。
- 寮運営について、部門長・グループリーダー制の下、寮を2つのグループに分けて、各グループを担当するリーダーを配置し、支援上のニーズや課題に対して、相談を受け、適宜指導やフォローをすることで、円滑な寮運営を果たせる体制とした。また、各寮のチーフの下にサブチーフを設け、運営の充実に向けた体制を確保した。
- 障害児入所施設では、発達障害を持つ児童や被虐待児に対する支援の専門性の向上を図るとともに、民間施設では支援が困難な児童を積極的に受け入れ、セーフティネットの役割を果たした。

- 障害児入所施設では、虐待事案が発生したことを受け、チーフ会議や各寮において、意見交換会を実施した。権利擁護検討委員会等では、人権意識の徹底を図った。
- 障害者支援施設では、利用者の高齢・虚弱化が進むなか、介護技術などの支援力を高めるとともに、生活環境の整備・改善等を積極的に行った。
- 精神障害がある利用者については、医療関係者や心理職等との連携を積極的に取り入れ、個々の状況に応じた適切な対応を行った。
- 実施機関や関係機関との連携、情報共有の上、保護者の理解・協力を得て、介護保険施設や地域生活移行に取り組んだ。

Ⅲ 事業実績

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

(1) アクションⅠ－① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

虐待防止及び身体拘束の適正化推進の取組を進めるため、各部門に虐待防止マネージャーを配置した。また、事故防止・虐待防止委員会の取組として、虐待防止対策を協議するほか、職員行動規範や虐待防止ガイドライン等を重ねて周知し、権利擁護に対する職員の意識向上を図るとともに、各種研修等の実施を通じて、介護職員としての専門性の更なる向上を図った（事故防止・虐待防止委員会については、(3)・イも参照）。

「重大事故ゼロ運動」の取組の一環として、12月を園の「虐待防止月間」と位置付け、標語の募集等を実施し、園を挙げて虐待防止の徹底を図った。その他、eラーニングの虐待防止（総論）研修、過去事例を通じた注意喚起等を実施するほか、全ての職場での職員アンケートの結果を踏まえた意見交換を行うことなどにより、再発防止に取り組んだ。

障害児入所施設では、権利擁護検討委員会やチーフ会議、児童寮会議等において、身体拘束が認められる3要件を周知徹底したほか、記録の適切な書き方を繰り返し確認し、職員の意識向上に繋げた。また、行動制限解除に向け各寮と副園長、部門長、グループリーダー、児童発達管理責任者とで個別にヒアリングを行い、行動制限解除に向けた支援計画の作成及びモニタリングを実施した。入所児童を対象に行う「子どもの権利ノート」の配布や説明を、グループリーダーではなく寮職員が行うことで、職員の理解を深めた。その他、意見箱を各寮に設置し、児童の意向をより把握できるようにして、サービスの向上に努めた。

障害者支援施設では、権利擁護検討会を開催し、虐待防止・人権擁護等について情報共有及び意識向上に努めた。また、身体拘束解除に向けた支援計画の作成及びモニタリングを行った。

事 項	計 画	実 施	内 容・協力機関等
事故防止・虐待 防止委員会、 小委員会	36回 (委員会12回、 小委員会24回)	36回	ヒヤリ・ハット報告、虐待 防止・身体拘束廃止に向け た取組、防災等の検討等
権利擁護・虐待 防止に関する研 修受講率	100% (全職員実施)	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐 待防止に関する研修、事業 団共通の虐待防止研修(総 論)(eラーニング)の 実施

(2) アクションⅠ-② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

区分	令和4年度の更なる改善が望まれる点
児童	ア 職員の定着を目指した取り組みが進む一方、中堅職員の定着率が低い状況が続いているため、引き続き対策を講じていくことが望まれる。 イ 現状の入所支援計画に視覚情報を盛り込む等して、子どもの意思をより明確に反映し、わかりやすい内容となるよう工夫することが望まれる。 ウ 将来を見据えてスマートフォンの活用方法やリスクに対する学びなど、社会情勢に見合った社会体験の機会を導入していくことが期待される。
成人	エ (上記アに同じ) オ 苦情解決のしくみについて、利用者の認知度をさらに高めるために、第三者委員の顔写真を掲示する等、視覚情報の工夫を検討されたい。 カ 現在導入しているICT機器や介護ロボットに加え、進化する機器の情報収集を継続して行い、新たな支援に活用していくことが期待される。
短期 (児童)	キ (上記アに同じ) ク 短期入所事業の役割と使命、利用の流れを分かりやすく可視化することで職員の理解を深め、支援に臨めるよう期待される。 ケ ICT化を進める中、「受入れ調査票」の基本情報も年度毎に更新するしくみを確立させて、支援の向上に繋がられたい。

区分	令和4年度の更なる改善が望まれる点
短期 (成人)	コ (上記アに同じ) サ 短期入所事業の役割や入退所のしくみについての職員の理解をさらに深められるようプロセスを可視化することが期待される。 シ (上記カに同じ)
グループ ホーム	ス 職員以外の者へ相談できることを改めて説明する機会を持つ等により、利用者一人ひとりの理解を促進していくことが期待される。 セ プライバシー保護に留意した上で、利用希望者が知りたい情報を入手しやすい媒体の刷新を予定しているため、その実現が期待される。 ソ グループホーム独自のマニュアルを作成し、全員が保有し共有する機会の創出も検討されたい。

令和4年度の指摘を受け、令和5年度は以下の取組を行った。

ア 管理・監督職が職員一人ひとりと面談を行い、日々の悩みを共有し、目標を一緒に考える等モチベーションアップに取り組んだ。また、児童寮では朝礼を開始し、他寮との情報共有を図り、横の繋がり強化に努めた。

イ 法人全体の支援記録システム構築にあたり、他施設と連携を図りながら、統一した分かりやすい内容となるよう検討を進めた。

ウ 児童のスマートフォンについて園で導入を決定し、1名の児童が所持し、授業や部活動の連絡手段として使用した。利用者対象のセーフティー教室を開き、スマートフォン使用時のリスクについての学習の機会をつくった。

(エは重複のため省略)

オ 利用者が第三者相談員を身近に感じられるよう、開催通知に来園する相談員の名前を明記し認知度向上に努めたほか、5人の相談員について可能な限り担当寮を固定し、顔なじみの関係をつくれるようにした。このことにより双方の関係が深まったほか、相談員が気付いた利用者の経年変化を園にフィードバックすることにもつながった。

カ 日中活動支援においては、とろみ自動調理サーバーを導入し業務負担を軽減したほか、利用者の余暇や利用者・職員の様々な体験の拡充を目指しVRヘッドセットの導入及びWi-Fi環境の整備を行った。

(キは重複のため省略)

ク 短期入所の利用の流れを可視化したチャート図を作成し、よくある問い合わせ内容から当園の強み、どのようなニーズがあるのかを会議で説明した。

ケ 法人全体で支援記録システムを構築中であり、その中で様式の見直し、統一化をするべく調整を進めた。

（コは重複のため省略）

サ 短期入所事業では、利用希望相談から受け入れまでのフローチャートを作成するとともに、入退所に関わるマニュアルを随時利用者個別ファイルに添付したことで職員の理解が深まった。また、新規利用希望があった際には、必要に応じてご本人を取り巻く関係者からの聞き取りや、関係者会議に積極的に参加するなどご本人の情報収集に努めた。その情報からご本人に対しては最初からスムーズな支援に結びつけることができた。

（シは重複のため省略）

ス 第三者相談員等、苦情相談窓口に関するポスターを施設内に掲示したほか、利用者の状態に合わせ、理解に繋がるよう工夫しながら情報提供を行った。

セ ユニットごとに雰囲気や特色を盛り込んだパンフレットを実施機関や相談支援事業所に提供するとともに、空き情報の発信や適時更新を行った。

ソ 新規マニュアルの作成を検討してきたが、職員間での話し合いの結果、各ユニットの特徴を踏まえ、会議や引継ぎ簿等、日々のコミュニケーションを通じて情報共有していく方が現段階では有効との結論を得た。引き続き、支援に有用な知識・情報については分かりやすく提供していく。

イ 苦情解決制度の充実

利用者相談会を年間計画に基づき行うとともに、寄せられた苦情・要望には、丁寧に対応した。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
5人（社協職員、障害者施設施設長、高齢者施設事務長、専科講師、傾聴ボランティア）	31回	29回

ウ 利用者満足度調査の実施

園におけるサービス内容について、可能な限り利用者の意向を汲み取るよう、利用者の特性を踏まえ、職員が調査票を読み上げて回答を聞き取る、複数の選択肢や写真を提示するなど、調査方法を工夫して実施し、その結果を令和5年度の入所支援計画・個別支援計画の作成や外出・行事の設定・変更に反映させ、適切な支援につなげた。

障害児入所施設では、月1回の寮会議の前に児童から要望を聞くほか、意見箱に投書された内容を寮会議で検討し、その結果を児童に伝えていく取組を継続して実施した。

障害者支援施設では、個別支援委員会において、令和5年度も継続して調査を実施した。

実 施 内 容（テーマ）	施時期
利用者要望調査（児童）（生活全般について）	2月
利用者満足度調査（成人）（生活全般について）	12月～1月
日中活動利用者意向調査	10月
短期入所者アンケート	第三者評価時及び 利用の都度実施

（３）アクションⅠ－③ リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

個人情報保護に関する職員の意識啓発、事故防止を徹底するため、研修等、機会を捉え注意喚起するとともに、園で作成した「個人情報の手渡し・持出し・移送手順書」を用いて、個人情報の適切な管理・取扱いの徹底を図った。

また、「情報セキュリティ対策基準」に基づき対応を行った。

イ リスクマネジメントの徹底

- （ア）事故報告やヒヤリ・ハット報告を分析し、リスク発生の傾向を探ることで、利用者支援に活かすとともに、事故の未然回避に努めた。また、ヒヤリ・ハット月報を作成し、毎月の事故防止委員会やチーフ会議等で報告・共有し、事故防止に向けての注意喚起を図った。児童施設では、他害、危険行為、服薬のヒヤリ・ハット報告が多い。障害者支援施設においては、これらに加え、転倒のヒヤリ・ハット報告が多くなっている。
- （イ）利用者の安全確保を目的として設置した見守りカメラを活用し、他害行為や転倒事故等の際の確認・検証を行った。また、屋外カメラの映像は、利用者の無断外出時の捜索や園敷地内での防犯対策にも活用した。
- （ウ）各寮にチーフを配置し、連絡・調整・指導役として、寮運営の中心的役割を果たすとともに、チーフを補佐するサブチーフを配置し、寮の運営体制の強化を図った。
- （エ）各種マニュアルについて、各寮に配布するなど職員が常に確認できるようにして周知徹底を図るとともに、適宜見直しを行った。
- （オ）障害児入所施設の利用者を対象に、外部講師や「心とからだの育成委員会」による非行防止・対人関係向上に関する講座を開催した。
- （カ）開かれた施設運営を行うため、苦情解決第三者委員（相談員）の活動支援や、ボランティアや実習生の積極的な受入れ及びアンケートによる意見聴取等を実施した。
- （キ）職員の心身の健康保持と支援力向上を図るため、巡回心理や巡回精神科医による個別相談やメンタルヘルス研修を実施した。

事 項	計 画	実施回数	内 容 等
事故防止・虐待防止委員会、小委員会【再掲】	36回 (委員会12回、小委員会24回)	36回	ヒヤリ・ハット報告、虐待防止・身体拘束廃止に向けた取組、防災の検討等
救急救命講習会	3回	3回	全職員悉皆（3年に1回）
児童向け講座	13回	13回	問題行動の抑制、改善や良好な対人関係の構築を目的とした講座

ウ 感染症対策、新型コロナウイルス感染症対策の徹底

ノロウイルス等の感染症に適切に対応するとともに、「感染症予防強化期間」や「食中毒予防強化期間」を設け、研修や啓発、スタンプ検査等を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の取組を行った。

(ア) 看護師による防護衣等着脱指導及び標準予防策の徹底

(イ) 職員一斉PCR検査の実施（週1回）

(ウ) 園内研修の実施

(エ) 利用者の健康観察及びワクチン接種

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、職員の療養期間や短期入所時、一時帰宅からの帰寮時の検査を抗原検査へ変更した。

面会・外出・外泊については、段階的に制限を緩和し、宿泊旅行や園祭などのイベントに関しては、通常どおり実施した。

入所利用者に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した際には、園で作成した「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に基づき対応した。

また、7月中旬に障害者支援施設において、利用者・職員にクラスターが発生した際は、上記マニュアルによる対応のほか、保健所や専門支援チームの協力もいただき、感染症対策を実施した。

事 項	計 画	実 績	内 容 等
感染症対策会議	感染症発生時	月2回及び 随時開催	新型コロナウイルス感染症対策等を、経営会議において随時検討
感染症対応研修	2回	2回	感染防止対策の基本、嘔吐処理手順等

(4) アクションⅠ－④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 地域生活移行への取組強化

地域生活を営むために必要な生活能力の向上を図るため、児童自活寮における自活訓練事業に取り組んだ。また、グループホーム等の移行先に関する最新情報を共有し、移行を進めるとともに、就労定着、地域生活の安定、地域支援者への相談等、きめ細かな体制でのアフターケアを実施し、地域で安定した生活が送れるよう定着を図った。

障害児入所施設では、移行支援担当が中心となり、利用者や保護者に対して、地域移行に向けた説明会を実施する等、情報提供を行い、関係機関と連携しながら、地域生活移行に向けた支援を積極的に行った。その結果、過年齢児も含め、１０名の地域移行を果たした。また、成人施設への移行を希望する利用者についても、保護者や関係機関と連携しながら、本人に合った移行を進めた。さらに、地域生活への移行までの間、地域の障害福祉サービスの活用を図った。

障害者支援施設では、利用者の自己実現及び可能性の追求を目的に、日中活動支援グループと協力し、働く上で必要とされる基本的スキル獲得のための支援を実施するとともに、ＩＡＤＬ（手段的日常生活動作）の向上を目指した支援や、心理職によるＳＳＴや個別指導等、利用者の生活を包括的に支援する体制を整えた。

＊地域生活移行

	計 画	実 績
自活訓練事業等実施者数	【成人】 ０人	【成人】 ０人
	【児童】 ８人 (うち過年齢児０人)	【児童】 ８人 (うち過年齢児０人)
地域生活移行者数	【成人】 １人	【成人】 ０人
	【児童】 ８人 (うち過年齢児 ２人)	【児童】 １０人 (うち過年齢児２人)

＊地域や他施設への移行に向けた取組

	計 画	実 績
グループホーム等見学	２０回	５０回
介護施設見学	２回	３回

イ 家族再統合へ向けた取組強化

障害児入所施設において、親子宿泊室の活用や関係者会議を行うなど、家族再統合へ向けた取組を行った。

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1) アクションⅡ－① 高い専門性を発揮できる職員の育成 及び

アクションⅡ－④ 質の高い人材の確保・定着

ア 質の高い人材の確保・定着の充実

人材確保育成委員が、事業団事務局が開催する採用説明会に参加したほか、学校訪問を実施した。また、施設見学希望者の受入れや園独自にハローワークやWeb募集広告を活用するなど人材確保に取り組んだ。

イ OJT推進体制の強化

新任・転入職員に対し、年度当初に3日間の集中研修及び研修計画に基づく実務研修を実施し、人権意識を徹底した上で職場の理解を深め、業務への誇りを持つなどの動機付けを行い、職務への取組意欲を引き出した。また、配属先でも、各種マニュアルを整備した上で、中堅・ベテラン職員によるチューターを活用しながらOJTを着実に実施し、支援技術はもとより、日々の正確な引継ぎや一貫した方針に基づくチームによる支援方法を学べるよう、育成の強化を図った。中途採用者についても、採用時に研修を実施した。その他、「研修等人材育成調整会議」では、研修や人材育成の進行管理を行うとともに、オンライン研修「サポーターカレッジ」の活用や研修参加者の研修報告等フィードバックの工夫、ICT機器活用のための視察等の提案を行い、職員が国際福祉機器展へ参加した。

障害児入所施設では、副園長や部門長・グループリーダーが寮会議に参加し、スーパーバイズを行った。また、個別に面談し、職務の習熟度の確認や悩みの共有を図るとともに、職責を意識した仕事の仕方を意識付け、組織のビルドアップを図った。

障害者支援施設では、利用者の高齢・虚弱化に対応し、高齢利用者とのかわり方や尊厳の捉え方等を学ぶため外部講師を招き、高齢者に対する理念や支援方法に関する研修を行った。

支援業務に関する参考図書を購入するとともに、オンデマンドスタディの推奨や資格取得支援制度の紹介パンフレットなどを職員が目にする場所に配置し、職員の知識強化を図った。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

「研修等人材育成調整会議」において、園全体の研修の調整と進行管理を行った。事業団が行う研修（職層別研修、課題別研修）、園独自の研修、外部機関が実施する研修を組み合わせ、計画的、総合的に調整することで、専門知識・支援技術の習得、職員の資質向上に努めた。

また、施設見学や交換研修を実施、他施設のサービス内容の学びの機会とした。

	研 修 内 容	参加人数	実施時期
基礎・基盤	①イントロダクション		
	・新任・転入職員オリエンテーション	18人	4月上旬
	・年度途中採用時研修	1人	採用の都度
	・地域支援研修（GH見学を含む）	13人	8月、9月
	②基礎力養成		
	・記録の書き方	16人	10月
	・感染症研修	16人	10月
	・接遇研修	8人	1月
	③反復学習		
	・コンプライアンス推進研修	延34人	1月～3月
応用・発展	・人権研修（福祉局研修を含む）	延31人	1月～3月
	・救命救急講習会	延44人	7月～10月
	① 園共通		
	・チューター研修	13人	6月、2月
	・中堅職員研修	15人	6月、2月
	・CVPPP（包括的暴力防止プログラム）	15人	11月
	・アンガーマネジメント研修	11人	12月
	・ななお再発見	6人	10月、1月
	・虐待防止研修	11人	12月
	・事例研究発表会	30人	12月
	② 障害児領域		
	・立川療護園との合同接遇研修	9人	1月
	・ななおゼミ（児童8回）	延30人	5月～3月
	③ 障害者領域		
	・高齢化対策研修	延19人	7月
	・ななおゼミ（成人6回）	延25人	5月～2月
	④見学・交換研修		
	・立川療護園 はごろもの音 見学	7人	12月
	・石神井学園 見学	10人	1月
	・小山児童学園 交換研修	1人	2月

上記の他、東京都社会福祉協議会や東京都福祉保健財団等が実施する研修にも積極的に参加した。

エ 高い専門性を発揮できる職員の育成

事 項	計画	実績
強度行動障害の基礎・実践研修 の受講者	基礎 2 人 実践 2 人	基礎 1 人 実践 1 人

オ 外部専門家、外部医師等との連携

障害児入所施設では、ケース会議に巡回心理や巡回精神科医が同席して、個別の支援課題に対応する検討を行い、専門的な支援の充実を図った。また、各寮会議にもアドバイザーとして出席し、的確なアセスメントに基づく支援や児童一人ひとりに対する環境整備の検討などを行った。

障害者支援施設では、ななおゼミのグループワークに外部講師 2 名（心理・精神科医）が参加、職員個々が抱える支援の悩みに対し、専門立場から肯定的な意見をもらうことで職務意欲の向上につながった。また、日中活動の会議では活動場面における困難ケースについて多角的なアドバイスを受け、具体的な支援方法が明確化された。

職員に対しては、利用者支援に関する職員の課題や職員自身の抱える悩みについて「職員が相談できる第三者」として、外部専門家や外部医師による巡回相談及びメール相談を実施したほか、外部専門家によるメールマガジンを配信した。

（２）アクションⅡ－② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な利用者の受入れ

障害児入所施設では、民間施設では支援が困難な児童について、児童相談所等と連携し受け入れることで社会的養護機能を果たした。特に、一時保護委託の要請については可能な限り積極的に対応した。

障害者支援施設では、「都立障害者支援施設等の利用調整に関するガイドライン」に基づき、入所調整会議を経て、地域での生活が困難な利用者について実施機関と連携して入所対応した。

イ 専門的な支援の充実

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の基礎研修を 1 人が、更新研修を 2 人が受講した。また、研修の充実や的確なアセスメントの実施、園内外の専門職との連携を図り、適切な入所支援計画及び個別支援計画を作成し、専門的な支援の充実を図った。

障害児入所施設では、利用者や家族のニーズ、長期・短期目標などを書き出し、これに沿った入所支援計画を設定することで、より利用者本位で専門的な支援につなげた。また、特別な支援が必要な被虐待児等に対する支援の専門性

向上を図るため、巡回心理や巡回精神科医によるコンサルテーションを継続し、的確なアセスメントに基づく支援や児童一人ひとりに対する環境整備の検討等を、園内専門職とも連携しながら行った。専門的な対応が必要な発達障害のある利用者や精神科病院に通院している利用者については、関係機関との連携を一層強化し、積極的な支援を行った。

障害者支援施設では、高齢・虚弱化に対応するため、高齢化対策委員会等で利用者の実態・状況等を把握し、日中活動の内容も含め、支援のあり方などについて協議・検討を行った。利用者の個別の状態等により、要介護度の高い利用者については、保護者や関係機関等と連携し、介護保険施設等への移行を図った。また、精神障害を抱える利用者については、個々の状況に合わせた職員の支援力向上を図るとともに、医師や心理職と連携し、個別対応を実施した。保護者の高齢化など、財産管理上の課題のある利用者には、成年後見人制度について情報提供等を行い、制度の活用を進めた。

＊心理職員による利用者のケア

項 目	計 画	実 績
個別面接	延1,032人 (全214人中90人、 42.1%)	延1,064人 (全207人中91人、 44.0%)

() 内は、全入所者のうち心理面接等を実施した利用者の人数及び割合を示す。

ウ 生活環境・日中活動の充実

生活環境面において、障害児入所施設では、老朽化や利用者の物損によって破損した居室ドア、壁紙や不調となった空調などの補修工事等の環境整備を行い、より安心感の得られる居住環境の確保に努めた。

障害者支援施設では、利用者的高齢・虚弱化への対応として、寮の庇の設置や玄関前のスロープ部分の補修や、寮内共用部分、利用者居室内の環境整備を行った。また、利用者のプライベートや個別性の保護を目的に、これまでに成人寮4か寮の個室化工事が終了、残る2か寮についても順次個室化工事を進めていく。

日中活動面においては、利用者的高齢化に伴い、活動班を9班から7班に再編したことにより、より各利用者の特性に応じた活動に取り組むことができ、また職員もより効率的に利用者の支援に当たれるようになった。これにより生産活動班から余暇活動班へ移行する利用者については、段階的に移行ができるよう、余暇活動班の1グループを半日活动から1日活动（作業及び余暇活動）に見直すなどの配慮も行っている。

理学療法士・心理職・言語聴覚士と福祉職員が連携してプログラムを実施することにより、利用者の身体機能の維持・向上にも寄与するなど、日中活動の

充実を図った。さらに、講師を招いて実施している高齢者を中心とした特別活動では、安全に活動できるよう利用者個々の特性やニーズに合わせたプログラムを提供した。

作業環境の整備では、利用者がいきいきと働き、活動できる場を提供するため、施設・設備の修繕や活動室の床の改修工事等を行った。また、高齢・虚弱な利用者も可能な限り継続して日中活動に参加できるよう、委託車両による寮から活動場所への送迎サービスについて、効率的な運行を継続した。

エ 特色ある取組の充実

障害児入所施設では、男子については自活寮で、女子については高年1寮の女子自活エリア（居室、ダイニングルーム等）にて、自活訓練及び自活体験を行っている。令和5年度は延124人が利用した。

グループリーダーやチーフが様々な支援課題について、職員の抱える悩み事を吸い上げ、児童寮会議や寮会議の場において意見交換を行った。また、各寮会議に巡回相談（心理）を定期的にコンサルタントとして招き、職員のスキルアップを図った。

個々の職員が虐待防止の視点から支援を見直す機会として、サブマネージャー等をファシリテーターとして、全職員を対象にしたグループワーク（ななおゼミ）を実施した。

支援困難児童に対しては、専門職や医師を交えたケースカンファレンスを病院等で実施し、支援方法についての検討を行い、助言を受けた。

障害者支援施設では、他施設での支援が困難な方や、保護者からの虐待疑い等、地域での支援が困難な方などからの短期入所の受入れ要望等に対応するため、可能な限り個々のケースに応じ、実施機関との協議や関係機関との連携を図り、受入れを行った。

また、成人支援部門においても、全職員を対象としたグループワーク「ななおゼミ」を開催し、サブマネージャーとチーフが事務局を担い、「にやりほっと」を通じて職員の強みに焦点をあて、職員間で話し合う機会を設けるなど利用者居支援の質の向上につなげた。

就労移行支援事業では、就労継続支援B型を利用希望する学生等10人に対しアセスメントを実施し、アドバイスを含めた評価を行った。

（3）アクションⅡ－③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、保育士等実習生の受入れや施設見学の受入れ等にできる限り対応した。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士等実習生の受入れ	800人	549人
教職課程の介護体験受入れ	30人	70人
高校生等実習生の受入れ	100人	15人
施設見学の受入れ	140人	60人

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクションⅢ－① 地域で暮らす障害者・障害児を支援

ア 短期入所事業

障害児入所施設では、レスパイトや家庭内の暴力、養育困難により、児童相談所や相談支援事業所から連絡を受け、利用となったケース等があり、前年度より利用率は高くなった。

障害者支援施設においては、レスパイトのほか、家族の高齢化等に伴う将来的な施設入所への体験的な活用理由が増えている。新型コロナウイルス感染症の5類移行等もあり、利用申込みが増えている状況であり、積極的な受け入れを行った。

イ 一時保護委託

児童相談所の一時保護所や民間施設での受入れが困難な児童についても、児童相談所と連携を図り積極的に受け入れ、セーフティネットの役割を果たした。

ウ 就労移行支援事業

利用者の就労課題について日々の訓練や企業実習等を通して自己理解や就労選択に繋がるよう支援にあたった。また、利用者確保に向け就労センターやハローワーク、相談支援事業所などの関係機関のほか、通信学校にも幅を広げ、見学者や体験利用に繋げた。

エ グループホームの運営

直営で運営している「あおば」を中心としたグループホームでは、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染拡大防止への配慮に取り組みながら日常の地域生活に向け、生活面の取組や外出先などの見直しを段階的に取り組んだ。また、市内グループホーム連絡会に参加し、地域との繋がりを持ち、情報交換や研修を通してより良いグループホームのあり方や支援をユニットと共有しサービス提供にあたった。

オ 相談支援事業

日野市障害者生活・就労支援センター「にこわーく」を活動拠点として、日野市を中心とした計画相談支援及び日野市の地域生活支援事業である「日野市

障害者等相談支援事業」において、関係機関と良好な関係作りを意識しながら、利用者の相談を丁寧に傾聴し支援に取り組んだ。

カ 日野わーく・わーく

わーく・わーく事務局として、加盟団体をはじめ、企業、商工会、NPO等と連携し、共同受注、生産・商品開発、共同販売に取り組む中、日野市内のイベント再開に伴い外部販売に向けて注力した。それにより高齢施設等新たな連携を広げることができたほか、農福連携や新規共同受注に取り組んだ。

キ 就労チャレンジ支援事業

訓練を通して就労に関するアセスメント実習を行い、課題認識や自己理解に繋げた。また、関係機関と連携し訓練生の理解や就労に繋がる情報共有を行った。

サービス内容	対象地域	計 画	実 績
短期入所事業（児童）	都内	延420人	延532人
短期入所事業（成人）	都内	延420人	延320人
短期入所事業（公益事業）	日野市	延146人	延130人
就労移行支援事業	都内	延1,400人 就労目標 3人	延776人 就労者 0人
特定相談支援事業	日野市	相談延450回	延765回

（２）アクションⅢ－③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

ア 地域における公益的な取組

地域から都立七生特別支援学校高等部に通学する生徒を対象に、児童自活寮にて4名の体験利用を受け入れた。

就労移行支援事業において、特別支援学校の通学生を対象とした就労体験（職場実習）を受け入れた。また、就労に向けてアセスメントを積極的に行った。

加入する日野市内社会福祉法人ネットワークでの具体的な活動はなかったが、各団体の活動状況の把握に努めた。

イ 多様な主体との連携

ハローワーク、関係機関、企業等と連携して、利用者就労や定着のための支援、職場開拓を行った。

また、日中活動支援における屋外作業のボランティアに加え、コロナ禍では受入れを見合わせていた日常活動支援、外出付添支援、行事活動支援等のボランティアについても感染対策を講じた上で受入れを再開した。

	内 容	実 績
ボランティア	日常活動支援	延50人
	日中活動支援	延305人
	行事支援	延64人
	外出外泊付添支援	延2人

ウ 地域との連携・協力関係の強化

地元のお祭りや地域主催行事、関係機関の催しに出店するなど、地域との交流を行うほか、地域の福祉団体へのプール貸出し等、施設開放を行い、4事業所が利用した。

日野市の地域自立支援協議会及び各部会、障害者就業支援連絡会等に参加したほか、日野市が主催する障害者週間イベントに参加した。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
児童自活寮体験利用	都立七生特別支援学校高等部生徒を対象 4名利用
プール等の開放	地域の障害者団体4事業所、実施回数19回、参加人数133人

エ 災害・防犯対策の取組強化

大規模な災害が発生した場合においても、施設機能を維持するとともに利用者の安全を確保するため、防災訓練年間計画を策定し、定期的な訓練を実施するとともに食糧等の備蓄を行った。訓練は、平日だけでなく夜間や休日、また地震や火災などの想定のほか、園の立地条件を踏まえ、崩れを想定した訓練も実施した。また、職員住宅居住者の迅速な参集・応援を求めるために設置している緊急放送用のスピーカーや園内連絡手段として整備したトランシーバーの活用訓練等も併せて行った。総合防災訓練では、利用者も参加して消火器操作訓練や起震車体験を実施した。さらに、事業団合同防災訓練への参加のほか、炊出し訓練を実施した。

また、日野市や近隣施設との協定に基づく防災・防犯に関する協力関係を強化するため、平成30年度から近隣3施設による連絡会を設置し、緊急連絡網を作成している。日野市と福祉避難所協定を締結しており、日野市が主催する福祉避難所開設訓練に参加するなど、地域における非常時の態勢強化を図っている。

事 項	計 画	実 績	内 容
児童施設防災訓練	9回	9回	火災や地震、日中・夜間・休日等を想定した避難・通信訓練等
成人施設防災訓練	5回	5回	
活動支援棟防災訓練	12回	12回	
グループホーム防災訓練	各ユニット 2回	12回	火災等発生時を想定した避難訓練

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

(1) アクションⅣ－② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

寮の外壁改修や屋上防水工事、寮内の改修など、老朽化している施設、付帯設備、備品等の修繕、更新を進め、安全で快適な環境の確保に努めた。

(2) アクションⅣ－③ ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

障害者支援施設の高齢虚弱利用者が多い寮には、居室へシルエットセンサーを導入し、安全確認や効率的な支援の提供、検証に繋げた。また、大容量調理が可能なトロミ剤飲料攪拌機を追加導入し、利用者の重度化が進んでいる寮において、職員の身体的負担の軽減を図った。

(3) アクションⅣ－④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

研修等人材育成調整会議を随時開催し、研修に係る事項の検討及び情報共有等を実施し、令和6年度に向け、小委員会・部会を対象職員やテーマ別に再編成し、より実態に見合った人材育成、専門性の向上につながる研修を実施できるよう取り組んだ。また、寮会議等への副園長、部門長、グループリーダーの出席や寮巡回を行うことにより、職員とコミュニケーションをとり、利用者支援の助言等を行った。

シルバー人材センターの活用など、間接業務を一部委託化することにより、職員の負担軽減に努めた。

(4) アクションⅣ－⑤ コンプライアンスの推進

施設全体のガバナンス強化のために、集団視聴形式によるコンプライアンス研修を実施し、職員にコンプライアンス意識の浸透を図った。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------